

# 門川町地域公共交通網形成計画

— 概要版 —

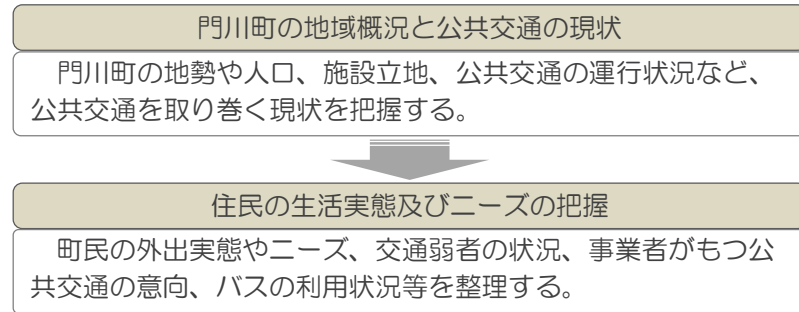
## 1 本計画の概要

### 1 計画策定の目的

本計画では、公共交通を必要とする交通弱者等の外出実態やニーズを適切に把握したうえで、門川町が目指す将来像の実現を支える公共交通のあり方を検討するとともに、町民が利用しやすい公共交通サービスの確保・維持に向けた取組みを示すことを目的としています。

## 2 計画の構成

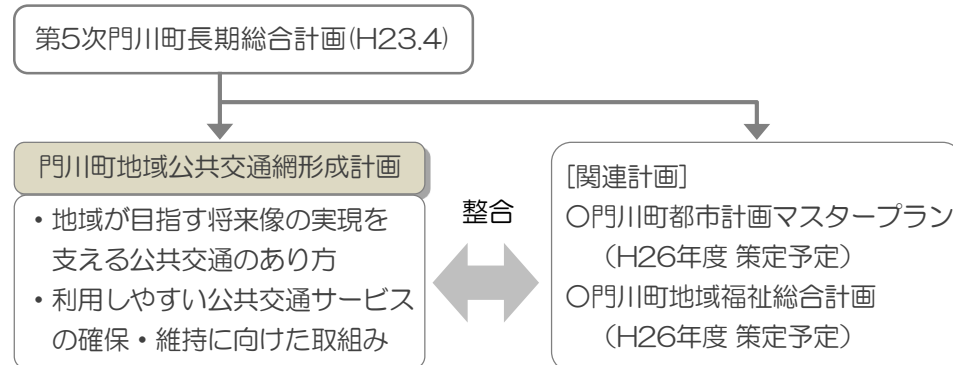
門川町地域公共交通網形成計画は、右に示す内容で構成されます。本資料では、地域公共交通の現状と課題、具体的方策の概要を示します。



門川町地域公共交通網形成計画の構成

## 3 計画の位置付け

本計画は、上位計画の長期総合計画に基づき、各種関連計画に示される方針と整合を図りながら策定します。



上位・関連計画との関係性

## 4 対象範囲と計画期間

対象範囲は門川町全域とし、計画期間は平成27年度～平成31年度の5箇年とします。

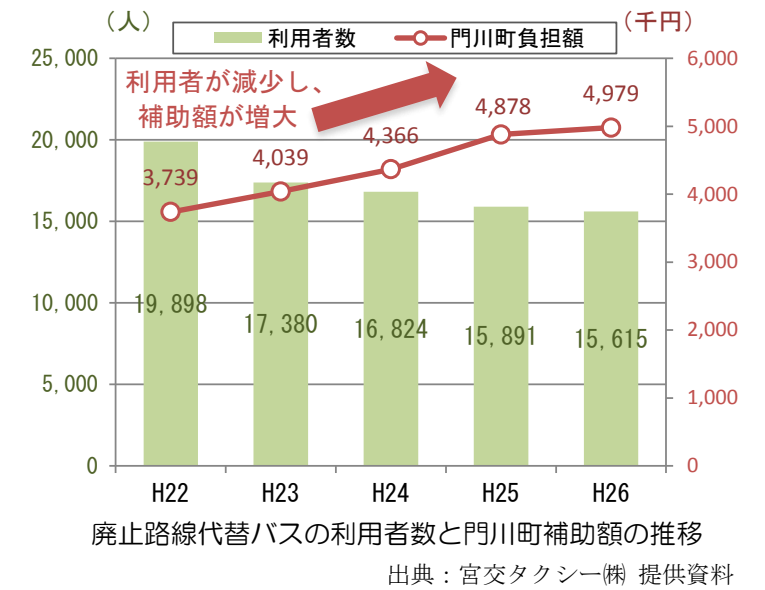
## 2 門川町における公共交通の現状と課題

門川町の地域現況や公共交通の現況、住民の生活実態及びニーズ等を把握した結果を踏まえ、以下のような地域公共交通の課題を設定しました。

### 課題1 新たな需要の創出に向けた利用促進および意識喚起の必要性

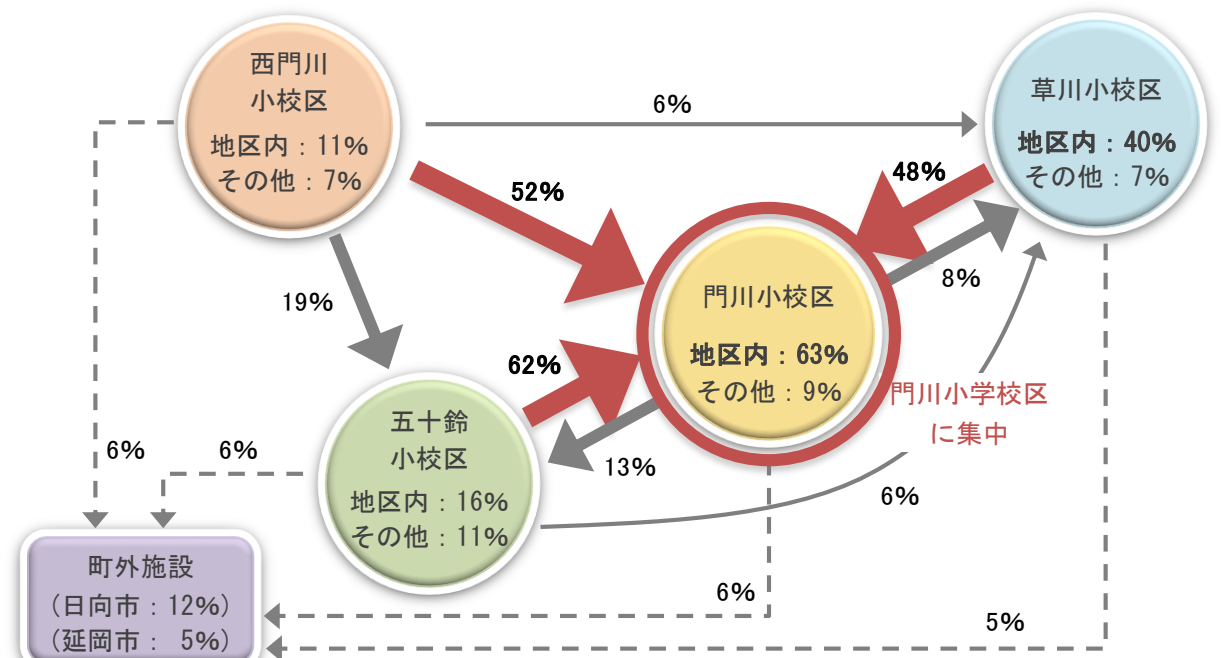
現在の公共交通は利用率が下がりつつも、国や県、門川町の財政支援によって支えられており、買い物・通院などの従来の移動目的以外にも利用の動機づけを行い、需要を創出するための利用促進が必要です。かどがわ納涼花火大会や福祉ふれあい祭り、地区行事や商業・観光施設でのイベント等に対応した公共交通のあり方を検討し、利用促進を図る必要があります。

また、公共交通の維持に係る諸問題についても、町民に周知を図り、利用がなければ路線バス等の維持が難しい等の問題意識の啓発に取り組んでいくことが重要です。



### 課題2 町民の外出実態・ニーズを踏まえた公共交通網の構築

門川町において、日常生活の機能は門川地区に一極集中している状況にあり、各地区の人は通院・買い物のために門川地区まで出向く必要があります（利用ニーズの高い施設が複数立地）。しかし、現在運行する路線バスは国道を通行する単線のみであり、各地区から門川地区への外出ニーズに対応するためには路線の不足がみられ、新たな路線網の構築が必要と考えられます。



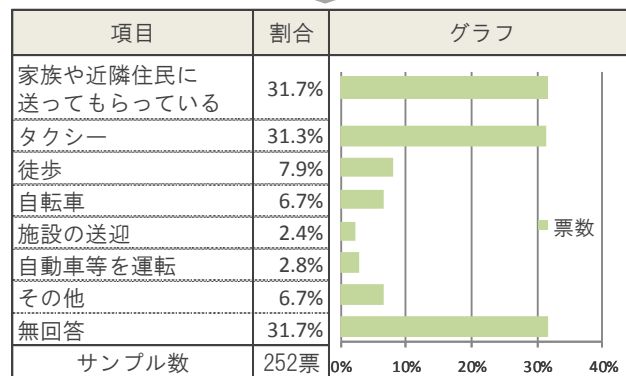
門川町民の普段の外出先について（アンケート調査結果）

### 課題3 交通弱者の日常生活をサポートするための移動支援

交通空白地域に居住する交通弱者は、外出する際に親族や隣人等に送迎を頼みながら日常生活を送る一方で、送迎を頼むことへの遠慮から、極力外出を控えている実態があり、日常生活で支障なく外出できる環境を整える必要があります。ただし、各地区の交通弱者の需要は少なく、また、広域に点在しているため、少ない需要にも対応し得る移動手段について検討することが重要です。

※本計画の“交通弱者”とは、「同居人を含め、世帯に自家用車等を運転できる者がいない高齢世帯」などを指します。

▶交通弱者の把握調査  
約7割の方が路線バスを利用していない(73.0%)と回答

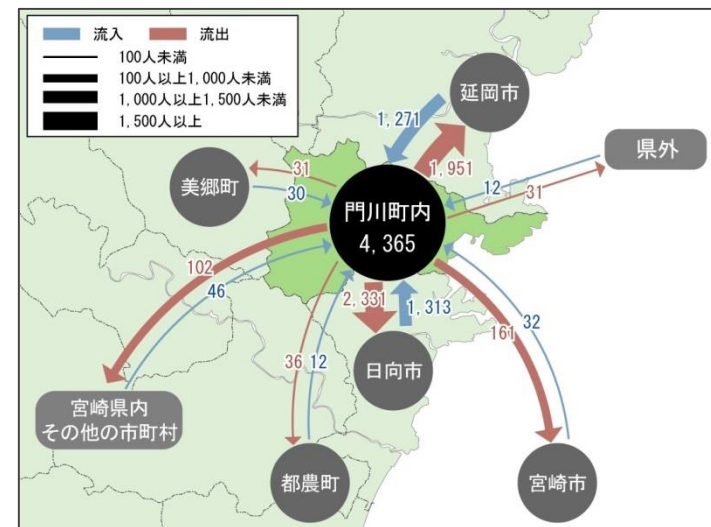


公共交通を利用しない場合の外出手段（交通弱者調査結果）

※複数回答の為、上記割合の合計は100%を超える

### 課題4 広域移動を支える鉄道・既存路線バスのサービスの維持・向上

門川町民の生活行動は、日向市・延岡市との関連性も大きく、鉄道および既存路線バス等の地域間を縦断する公共交通を継続的に維持していく必要があります。合わせて、運行の遅れに関する改善要望や交通結節機能を高め、利用者の減少に歯止めをかけるための工夫が必要となります（ニーズ調査結果において、日向市方面の路線バス要望あり）。



門川町民の通勤通学状況

出典：H22国勢調査

▶アンケート調査結果

「普段の外出先」では、約3割の方が日向市(21.4%)、延岡市(12.4%)を回答

### 課題5 利用しやすい待合環境・運行しやすい走行環境の改善

現在の路線バスは、居住地や目的施設からバス停が離れている、バス停で待つ間の休める施設がない等、改善を求めるニーズがあります。一方で、商業施設や病院からの協力を示す意見も挙がっており、公共交通の利用しやすさを向上するための環境改善が必要です。

また、門川駅とバス停の離れ、サンシールさの前や国道388号等の狭小区間など、路線バスを運行する上での課題箇所もあり、運行しやすさの視点からも改善を行う必要があります。



沿道の休憩場所を利用できるバス停

## 3 地域公共交通網の形成に向けた具体的方策

### 1 基本方針

第5次門川町長期総合計画（H23.4）、門川町都市計画マスタープラン(H26年度 策定予定)、門川町地域福祉総合計画(H26年度 策定予定)などに示される門川町のまちづくり方針を踏まえ、門川町の地域公共交通網の形成に向けた基本方針を以下のように設定します。

【基本理念】

#### まちの生活に根づいた“使いやすい”公共交通の構築

本町を運行する公共交通のうち、路線バスの利用者は減少傾向にあり、国や県、門川町等の財政支援によって維持されている。

一方で、本町は『日本一住みよいまちづくりの実現』に向けて、環境の保全や生活基盤整備の推進、活力あるまちを目指した産業の振興などを推進している。また、高齢者にとって「住みやすいまち」や本町の限りある財政に配慮し、日常生活に必要な機能を集約・強化した『コンパクトなまち』の形成を目指している。

誰もが住みよいまちの実現を支える公共交通として、本計画が目指す将来像を「まちの生活に根づいた“使いやすい”公共交通の構築」と捉え、門川町で暮らす住民にとって使いやすい公共交通の構築を目指す。

#### 基本方針1 利用者の需要に対応した公共交通サービスの強化

公共交通の利用意識を促す利用促進に取り組みながら、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通サービスへ見直していく。公共交通の必要性について町民の理解を深めることで、公共交通の利用を広げ、日常的に利用しやすい公共交通を町民と共に守り育てていく。

#### 基本方針2 公共交通のわかりやすい情報提供・利用促進の仕組みづくり

門川町に運行する鉄道、路線バス、タクシーの公共交通に関して、門川町民の視点から利用方法などがわかりやすい情報の提供を行っていく。利用者にとって使いやすい情報環境を整えていくことで、さらなる利用促進を図る。

#### 基本方針3 交通事業者・施設との協働による公共交通環境の改善

地域住民や施設等との協働により、日常的に人が集まり、賑わう場所での地域拠点の形成を図り、公共交通の利用しやすい拠点を形成するとともに、コミュニティの場としての活用を目指す。

また、地域住民や交通事業者等と協働しながら、運行しやすい環境改善に取り組み、利用者が安全・快適に利用できる公共交通の走行環境を維持していく。

## 2 計画目標および目標を達成するために行う事業

地域公共交通の活性化・再生に向けた取組みの推進に向けて、各基本方針に基づく計画の目標および目標を達成するために行う事業を以下に示します。

### 基本方針

### 計画の目標および評価指標

### 目標を達成するために行う事業

#### 基本方針 1

利用者の需要に対応した  
公共交通サービスの強化

#### 対応課題

- 課題1 新たな需要の創出に向けた利用促進および意識喚起の必要性
- 課題2 町民の外出実態・ニーズを踏まえた公共交通網の構築
- 課題3 交通弱者の日常生活をサポートするための移動支援
- 課題4 広域移動を支える鉄道・既存路線バスのサービスの維持・向上

●目標1 町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網への再編  
外出したい施設への移動ニーズを再検証を行い、面的な公共交通ネットワークの再構築を図る。

●指標 日常生活における公共交通の満足度 「5%向上」

●目標2 交通空白地域に居住する交通弱者の移動環境の向上  
交通弱者が日常生活で利用できる移動手段を検討し、外出行動による健康づくりや知人との交流などの社会参加を促すことを目標とする。

●指標 交通空白地域の該当地区 「現状 6 地区の移動環境向上」

●目標3 広域移動を支える幹線交通の維持  
国や県、周辺市町村と協力して、幹線交通の運行サービス見直しによる利用者の減少抑制に取り組み、路線の持続性向上を目指す。

●指標 幹線交通を利用する門川町民の割合 「現状 2.8% の維持」

●目標4 利用促進策の展開による公共交通の需要創出  
公共交通に興味・関心を持ってもらうための利用促進やキッカケづくりに取り組み、自動車利用へ過度に依存しない町民生活の実現を目指す。

●指標 日常生活におけるバスの利用頻度 「3%向上」

●目標5 わかりやすい情報提供による公共交通の利用促進  
鉄道、路線バス、タクシーの運行情報を入手しやすい情報環境を整備し、利用者にとって使いやすい公共交通環境の見直しを図る。

●指標 公共交通ガイドの作成・配布 「ガイドの全戸配布 (H28)」

●目標6 公共交通を利用しやすい地域拠点の形成  
町民の利用頻度が高い商業施設・病院等へのバス停設置や待合環境の充実を図り、公共交通を利用しやすい環境を整える。

●指標 地域拠点形成の協力施設数 「10施設以上」

●目標7 運行しやすい走行環境の向上  
安全・快適な公共交通の運行を維持していくため、地域住民等と協働しながら運行上の課題箇所の解消に取り組み、走行環境の改善を図っていく。

●指標 環境改善の取組み数 「5事業以上」

●事業1 | 外出実態・ニーズに合わせた路線網の再編  
町民のニーズに合わせた利便性向上を図るため、日常生活で利用しやすい公共交通網の構築を目指す。

●事業2 | イベントに対応した交通手段の検討  
地域行事やイベントの交通面でのサポートを行うことで、交通弱者等の社会参加・外出行動を促すとともに、バスを体験的に利用する機会の創出を目指す。

●事業3 | 鉄道・路線バスの接続向上による相互利用の促進  
鉄道および路線バスの接続を考慮したダイヤ調整を行い、鉄道・路線バス相互の利便性向上を図る。

●事業4 | 交通弱者の日常生活をサポートする移動手段の検討  
交通空白地域に居住する交通弱者が、買い物や通院等に利用できる移動手段を検討し、日常生活で支障なく外出できる移動環境を整える。

●事業5 | 広域移動を支える幹線交通の継続的な運行支援  
買い物・通院、通勤などの日常生活で利用される幹線交通の継続的な運行支援に取り組み、町民の移動を支える公共交通サービスを安定的に提供していく。

●事業6 | 公共交通維持への町民の理解促進  
公共交通の必要性について町民の理解を深めながら、「公共交通を守り育てていく」意識を共有し、公共交通を進んで利用しようという町民の意識醸成を図る。

●事業7 | 公共交通ガイド(マップ・時刻表等)の作成  
門川町民の視点から公共交通の運行情報を整理し、わかりやすい公共交通の情報環境を整備する。

●事業8 | 公共交通の情報発信拠点の充実  
鉄道駅やバス停だけでなく、公共交通の情報案内を行う拠点を増やし、町民が公共交通の運行情報などを入手しやすい環境を整える。

●事業9 | バス停における情報案内の充実  
バス停の時刻表のデザインを見直し、わかりやすい情報環境の充実を図る。

●事業10 | 公共交通のPR イベントの実施  
路線バスや鉄道などの公共交通に興味・関心を持ってもらうためのPRを行い、より多くの町民に公共交通の利用を促すキッカケづくりに取り組む。

●事業11 | 公共交通の特典制度の活用促進  
公共交通が利用しやすくなるお得な制度の浸透を図る。また、運転免許返納の優遇制度と合わせた公共交通の案内を行い、安心・安全な地域づくりの推進を目指す。

●事業12 | 公共交通を利用しやすい地域拠点の形成  
町民が日常的に集まり、賑わう商業施設や病院、娯楽施設などへの乗り入れ、待合機能の充実を図り、高齢者にとっても利用しやすい公共交通の拠点づくりを行う。

●事業13 | 運行ルート上の課題箇所の解消  
事業者や地域住民との協働により、運行ルート上の課題箇所の解消に取り組み、利用者が安全・快適に利用するための公共交通の走行環境の改善を図る。

#### 基本方針 2

公共交通のわかりやすい情報提供  
・利用促進の仕組みづくり

#### 対応課題

- 課題1 新たな需要の創出に向けた利用促進および意識喚起の必要性

#### 基本方針 3

交通事業者・施設との協働による  
公共交通環境の改善

#### 対応課題

- 課題2 町民の外出実態・ニーズを踏まえた公共交通網の構築
- 課題4 広域移動を支える鉄道・既存路線バスのサービスの維持・向上
- 課題5 利用しやすい待合環境・運行しやすい走行環境の改善

### 3 コンパクトなまちづくりを支える公共交通網の構築

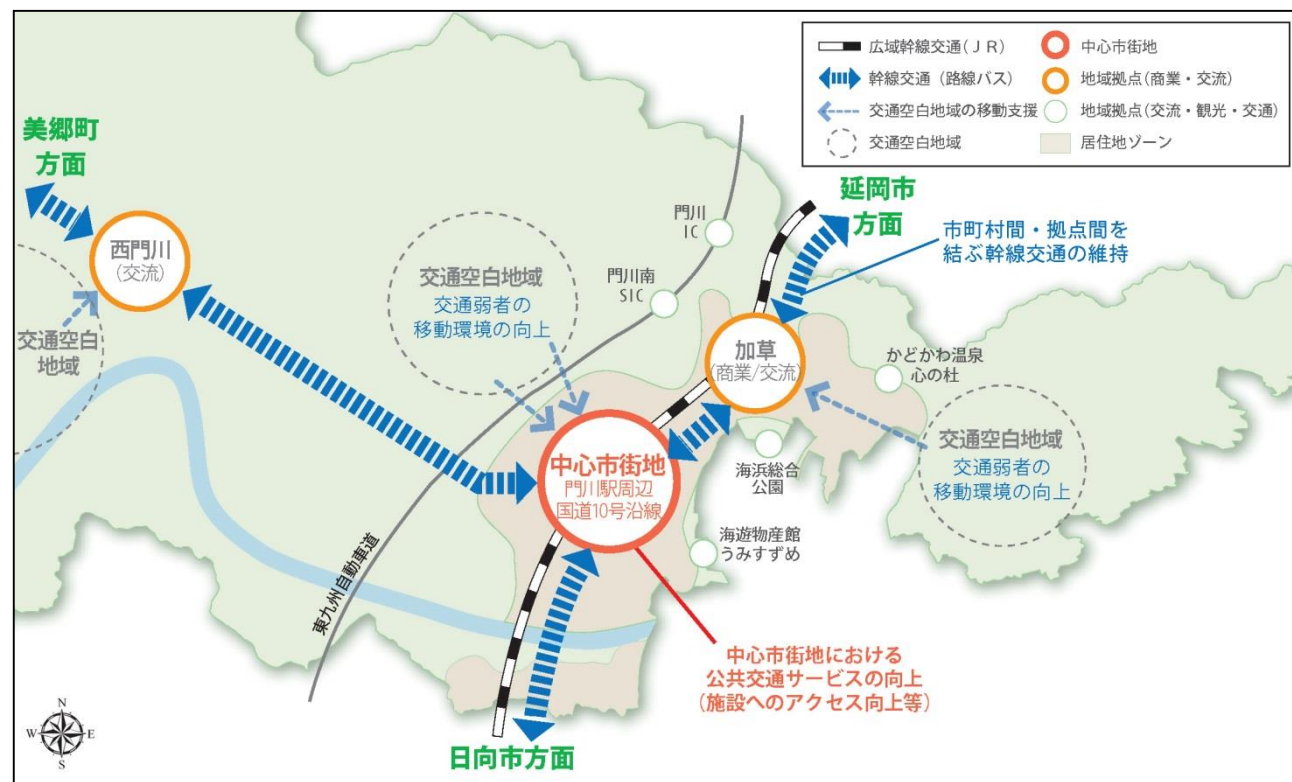
本町は、高齢者にとっても住みやすい『コンパクトなまち』の形成を目指しています。商業施設や病院、交流施設等がまとまって立地し、公共交通を使って住民がアクセスできるなど、まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保が必要です。上位計画や公共交通の配置状況を踏まえ、公共交通が果たすべき役割を以下に示します。

#### ▶公共交通が果たすべき役割

役割① 市町村間の移動を支える鉄道・路線バスの維持と利用促進

役割② 高齢者、交通弱者等の移動を支える公共交通サービスの確保・維持

役割③ 交通空白地域における移動環境の向上

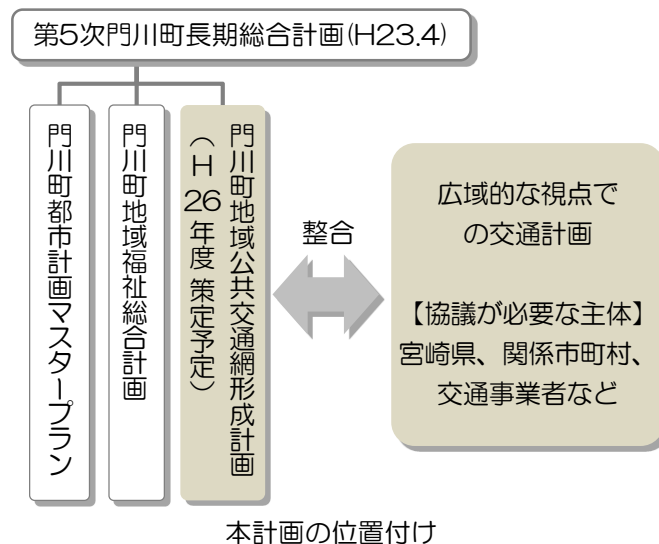


門川町の将来都市構造における公共交通網のあり方

### 4 広域的な視点を踏まえた計画の推進

本計画の区域は、門川町全域としますが、門川町民の生活行動が日向市・延岡市へ及んでいることを考慮し、複数市町村をまたがる鉄道・路線バスも計画の対象とします。

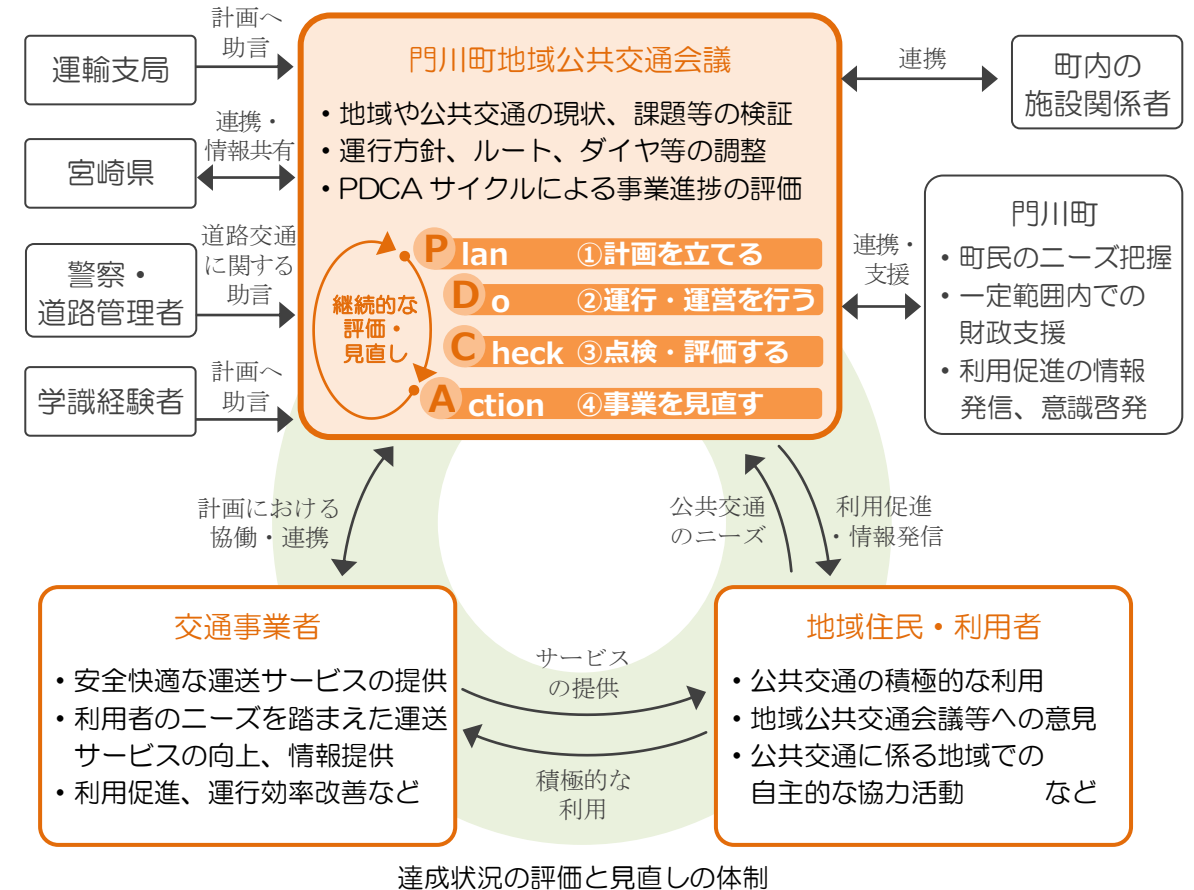
複数市町村をまたがる路線バス等の再編については、隣接する市町村を含む広域的な交通計画と整合を図る必要があるため、県及び関係市町村、交通事業者と協議を行いながら、具体的な再編や利用促進を進めていきます。



本計画の位置付け

### 5 達成状況の評価と見直しの体制

計画目標に定めた指標などに基づき、PDCAサイクルによる評価を実施しながら、事業内容や目標の見直しを繰り返し行っていくことが重要です。達成状況の評価は門川町地域公共交通会議を中心として実施し、行政や交通事業者、地域住民、町内の商業・病院施設等の関係者など、多様な主体が関与しながら計画を推進していくことを目指します。



達成状況の評価と見直しの体制

発行 門川町地域公共交通会議

本資料についてのお問い合わせは、門川町地域公共交通会議事務局  
(門川町企画財政課 企画政策係)

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

TEL : (0982)63-1140 FAX : (0982)63-1356